



(公印・割印省略)

事 務 連 絡  
平成 20 年 11 月 17 日

小郡三井医師会  
会 長 丸 山 泉 殿

小郡市介護保険課  
課 長 鮫 島 知 子  
(高齢者サービス係)

### 高齢者虐待防止対策研究会参加者募集について

平素より、本市の高齢者施策事業にご協力賜わり感謝申し上げます。

さて、平成 18 年に「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)が施行され、通報の義務の認知が高まるなか、本市においてもその相談件数が増加してきています。

そこで、本市ではまず高齢者と接する現場で働く方々と高齢者虐待についての学習を深め、その予防や対策についての検討をしていきたいと考え、今回、高齢者虐待防止対策研究会を立ち上げることにしました。

大変お忙しい折、恐縮に存じますが、市内医療機関へ別添チラシを配布いただきますようお願いいたします。

問合せ・連絡先  
小郡市介護保険課高齢者サービス係  
担当/牟 田  
72-2111 (内線454)  
E-Mail koreisv@city.ogori.lg.jp

小郡三井医師会より

介護保険担当理事 名取一幸  
介護保険副担当理事 廣瀬真恵  
会 長 丸 山 泉

小郡市介護保険課より高齢者虐待防止対策研究会の参加者募集の案内が参っております。各医療施設に勤務される方で希望される方は小郡市役所へお申し込み下さい。

声にならない高齢者の“助けて”の声  
聞こえたあなた  
目にしたあなた  
これから遭遇するかもしれないあなた  
あなたのチカラをおかしてください

— 高齢者虐待防止対策研究会メンバー募集 —

□募集期間 2008年11月17日(月)—11月27日(木)

□内 容 裏面参照

小郡市保健福祉部介護保険課・小郡市地域包括支援センター

■研究会の開催

第1回目 12月10日(水) 18時00分から2時間程度

会 場 小郡市役所 (※会議室は後日お知らせします)

※2回目以降の開催日時については、参加者日程調整で決定

※12月からスタートし、概ね半年間の活動を予定

■研究内容

高齢者虐待についての基礎的な学習、講師を招いての支援方法等の勉強会、事例検討等を行いながら、小郡市の高齢者虐待の防止及び対策についての研究を行うもの。

■募集対象者

医療、介護、福祉、法律の専門職

■申込み受付期間

2008年11月17日(月)―11月27日(木)

■報酬

な し

■申込み及び問合せ先 72-2111(内線 454), Fax72-7561

E-mail [koreisv@city.ogori.lg.jp](mailto:koreisv@city.ogori.lg.jp)

介護保険課高齢者サービス係 牟 田

小郡市地域包括支援センター 稲 吉

2006年4月、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者などに対する支援等に関する法律」(高齢者虐待防止法)が施行されました。この法律が施行されるまで、地域のなかで介護や医療機関等で虐待が発見されても、どこでどのように対処したらよいのか、関与と対策がとれず問題が深刻化してしまう現実がありました。法施行後、高齢者虐待を発見した場合の通報の義務の認知が高まるなか、小郡市においても、少しずつその相談件数が増加してきています。

高齢者虐待防止法は、虐待者を罰するための法律ではありません。高齢者支援だけでなく、養護者負担の軽減を図るための支援が不可欠です。高齢者虐待が起きる要因は多岐に渡りますが、高齢者や養護者のその人らしい生活、人権や尊厳が守られた支援策が必要とされています。

そこで、日々、高齢者と接する現場で働く皆さんと共に研究会を立ち上げ、高齢者虐待について学習を重ねていきながら、その予防や対策にはどういったものが必要かを構築していきたいと考えています。興味のある方、これまで対応に悩んでいた方等、私たちと一緒に考えてみませんか？

高齢者虐待防止対策研究会参加申込書

|             |  |
|-------------|--|
| 氏 名         |  |
| 住所(郵便物送付先)  |  |
| 電 話 連 絡 先   |  |
| 専 門 職 名     |  |
| 所 属 ( 任 意 ) |  |

電話・FAX・E-mail でお申込みください